

5年度の予算が成立しました

市議会第1回定例会において、5年度予算が審議され、原案のとおり成立しました。それぞれの予算書は市HPでご覧になれます。
 図財政課☎042・470・7706
 (この記事は2面に続きます)



5年度 東久留米市 当初予算

一般会計予算は、総額で456億5,600万円(前年度比6億2,000万円、1.4%の増)となりました。主な増加要因として、障害福祉サービス費などの民生費の増加や、大規模・中規模改造工事費などの教育費の増加などが挙げられます。
 一般会計に3特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)を合わせた総額では、722億2,454万6千円(前年度比11億6,814万6千円、1.6%の増)となりました。下水道事業会計は、収益的収支のうち、収入が23億2,888万3千円、支出が22億7,518万9千円、資本的収支のうち、収入が13億7,469万6千円、支出が21億6,803万7千円となりました。

会計	令和5年度	令和4年度	増減率
一般会計	456億5,600万円	450億3,600万円	1.4%
国民健康保険特別会計	120億5,727万9千円	118億9,243万3千円	1.4%
後期高齢者医療特別会計	37億1,686万3千円	35億7,026万円	4.1%
介護保険特別会計	107億9,440万4千円	105億5,770万7千円	2.2%
合計	722億2,454万6千円	710億5,640万円	1.6%

収支	令和5年度	令和4年度	増減率
収益的収支(収入)	23億2,888万3千円	23億7,576万8千円	△2.0%
収益的収支(支出)	22億7,518万9千円	22億9,370万9千円	△0.8%
資本的収支(収入)	13億7,469万6千円	11億141万8千円	24.8%
資本的収支(支出)	21億6,803万7千円	18億9,196万5千円	14.6%

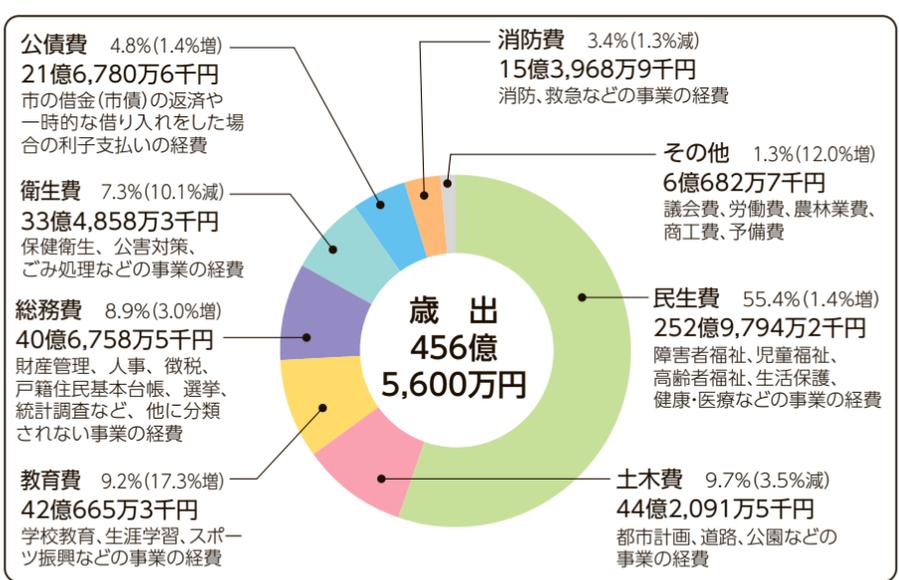
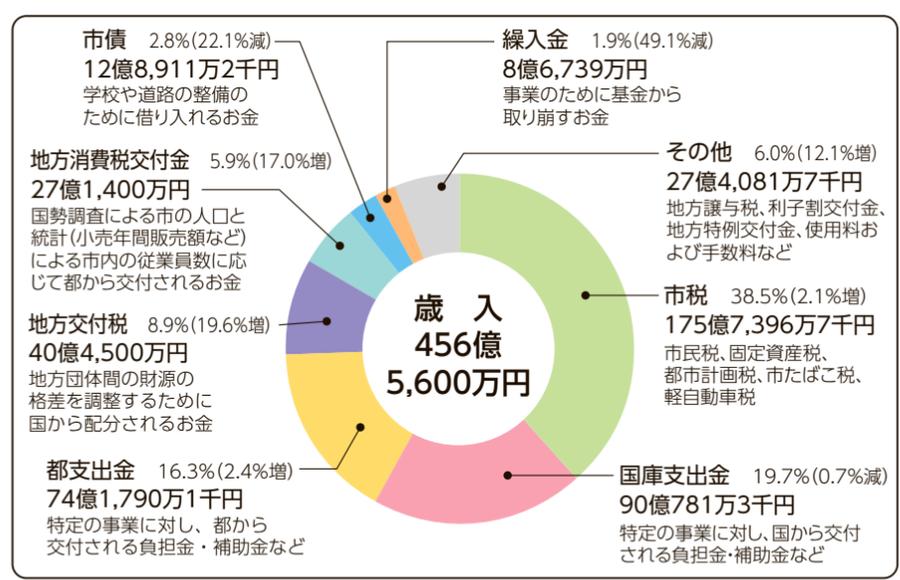
一般会計 ※各項目に含まれる職員人件費の合計…48億8,178万8千円(前年度比3.4%減)



歳入
 歳入の根幹である市税は、所得割の増などによる個人市民税の増加や、企業収益の増による法人市民税の増加などにより、市税全体で175億7,396万7千円(前年度比3億6,103万9千円、2.1%の増)と見込んでいます。



歳出
 5年度は、まちの将来像「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」の実現に向けて市政を前進させるとともに、次の50年に向けての礎となる一歩を踏み出すため、「未来志向の公共施設マネジメント」「人にやさしいデジタル化」「子どもたちへの投資」の3点を重点的に取り組む事項とし、予算を措置しました。



新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市HPまたは直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。

基本目標ごとの新規事業・拡大事業など

5年度に予定している主な事業を、東久留米市第5次長期総合計画における基本目標ごとに記載しています。詳細は市庁をご覧ください。
〔重点〕は重点事項に係る事業、〔新規〕は新規事業、〔拡充〕は拡充事業、〔継続〕は継続事業です。



基本構想実現のために

すべての基本目標それぞれに必要な基本的な取り組みです。

重点継続書かない窓口の導入

予算額4,518万4千円

6月より、市民課窓口で「書かない窓口」を開始し、総合窓口化への第一歩を踏み出します。



重点新規聴覚障害者等コミュニケーション支援ツールの導入

予算額30万5千円

聴覚での聞き取りが困難な方なども安心してご利用いただけるよう、窓口到手話通訳者とのビデオ通話や音声文字化して会話ができるアプリを備えた端末を設置します。

共に創るにぎわいあふれるまち

新規スポーツセンターLED照明交換工事実施設計

予算額244万2千円

第一体育室とプールの照明をLED化するため、実施設計を行います。



新規ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業

予算額562万5千円

農業者が行うハウス栽培の温室効果ガス削減に係る施設整備経費の一部を助成します。



安心して快適にすごせるまち

新規都市公園ストックマネジメント検討

予算額474万6千円

約150カ所設置している都市公園について、多面的な機能を最大限発揮できるようにストック効果向上に向けて、ボール遊びのできる公園整備を含めた公園のあり方について検討を行います。



上の原東公園

継続東村山都市計画道路3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業

予算額10億3,839万1千円

継続道路舗装補修工事等

予算額3億1,508万4千円

いきいきと健康に暮らせるまち

継続認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助、地域密着型サービス等整備推進事業補助、介護施設等の開設準備経費等支援事業補助

予算額2億395万8千円

第8期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームと併設の看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設を予定している事業者等に対して、施設整備に係る経費の一部を補助します。



子どもが豊かに成長できるまち

重点継続子育て応援アプリの導入

予算額78万1千円

子育て情報メールの定期配信や母子健康手帳を補完する機能を有するアプリを導入し、育児不安を招かないよう妊娠期から子育て世帯を支援します。



重点継続中学校へのICT機器配備

予算額1,492万円

ICT教育推進のため、全市立中学校の全普通教室でプロジェクターおよびスクリーンを使用できるよう環境整備します。

重点拡充不登校対策事業

予算額965万7千円

市立学校に在籍する不登校児童・生徒の社会的自立を支援する「学習適応教室(成美会館)」の分室を、わくわく健康プラザの一室に開設します。

自然と共生する環境にやさしいまち

継続発電量計測表示装置設置工事

予算額130万円

再生可能エネルギーの利用と脱炭素への関心を高めるため、本庁舎での太陽光パネルなどを利用した非常用電源の整備に合わせて、太陽光による発電量の表示装置を設置します。



市役所本庁舎屋上の太陽光パネル

新規ナラ枯れ調査

予算額35万7千円

これらは、職員一人一人が自ら考え、工夫し、議論を重ねて形にすることができました。試行錯誤を繰り返して、BPR(業務改革)に取り組み、検討を重ねた結果です。
令和4年度で私が進める政策の土台作りができました。5年度は市民の皆様、これらの取り組みを少しでも実感していただけるよう、引き続き力を尽くしてまいります。

5年度市政での重点的な取り組みとしては、DX・GX(デジタル、グリーン)トランスフォーメーション(変革)を基軸に、公共施設マネジメントに関しては市役所本庁舎にて太陽光発電による非常用電源設備が稼働し、老朽化で多くの課題を抱える「未来志向の公共施設の考え方」に沿って検討が始まります。また、デジタル化では、6月に市民課で「書かない窓口」がスタートし、財務会計の電子決裁化に併せて電子請求システム導入へと動き始めます。子どもたちへの投資では、全小学校体育館への空調機設置、第一小学校のトイレ改修設計、全中学校全普通教室のICT対応、不登校対策の充実、南町公園の更なる改善、子育て応援アプリの導入など、その他にも多くの事業に着手し、取り組みを進めます。



令和5年第1回市議会定例会が3月27日に閉会しました。本定例会では、初日に令和5年度施政方針、その後各会派から総括質疑、そして令和5年度当初予算に関して慎重審議が行われました。原油価格、物価高騰等の影響から引き続き厳しい予算編成でしたが、財政調整基金の投入や市債発行も抑制できた予算案を提案し、可決成立いたしました。

あなたとつくる まちのミライ vol.5

これからの公共施設についていっしょに考えよう

岡行政経営課 ☎042・470・7704

このシリーズでは、「公共施設マネジメント」の取り組みについてお知らせしています。

第4回(2月15日号)では、他自治体の先進事例などについてお知らせしました。

最終回の今回は、令和5年度からの市の動きなどについてお知らせします。

これまでの内容

vol.1～4を通して、市の公共施設の現状や取り巻く課題などをお知らせしてきました。施設本来の機能が保てなくなったり、市民サービスが低下したり、ニーズに合わない施設を維持することにならないよう、市は課題に合わせた対策を講じていく必要があります。

市民の皆さんのご意見

これからの公共施設に求めること

- 生き生きとしたものに変えてほしい！
- どんどん集約すべき！
- 一から作らないで、今ある施設を快適に使えるようにしてほしい！
- 利用者に合わせてサッと仕様を変えたり、ラフに役割を変えられる施設にしてほしい！
- 誰もが気軽に寄りやすい場所がほしい！
- 利用者ターゲットが中途半端な施設はいらないよ！
- 施設の数を増やさないで、1つの施設に複数機能を持たせてみては？
- 通うのが楽しみになるような学校にしてほしい！
- 民間の施設や、小学校の空き教室を使用してみては？
- 魅力的な子育て支援機能がほしい！
- 運営を民間に委託しても、市独自のサービスを提供してほしい！
- 市内の屋内プールを活用すれば、天候にも左右されず、学校の管理負担も軽くできないかな？
- 市立・直営の形にこだわらないで、どんどん民間のノウハウを取り入れてほしい！
- 将来に負担を残さないで！

この連載が始まってから、たくさんのご意見をいただきました。ご意見をお寄せくださった皆さま、ありがとうございます！



一部抜粋して紹介するよ！

今の公共施設について

- 施設の使い方が分かりにくい…
- 施設に活気がない…
- 施設機能が充実していない…
- 老朽化が進んでいる…
- 魅力的な施設が少ない…

これからの検討方法について

- 市のブランディング化を真剣に考えてほしい！
- 統廃合などを検討するときは、現状分析をしっかり行ってほしい！
- 検討するときは、市民にも施設の情報をわかりやすく見せてほしい！
- 市民の共感を得られるような動きをしてほしい！
- 積極的に市民の意見を聞いてほしい！
- 市長との座談会を実施してほしい！



たくさんの市民の方がこれからの公共施設に対していろんな意見を持っていてくれてとってもありがたいね！



いろんな意見はあるけど「よりよい市のミライをつくりたい！」という気持ちはみんなおなじだね！

今後の検討にあたって

市の公共施設の現状に対して、集約すべきなど、見直しを求める声がある一方で、施設を利用している方からの「施設を無くさないでほしい」という声が大きくなり、複合化、多機能化や再編成などの公共施設マネジメントの取り組みが進まないということが起こりがちです。しかし、施設の老朽化や時代の変化から、機能の見直しなどは必要な取り組みです。一部の市民の皆さんにはご不便をおかけすることもあります。よりよい市のミライをつくるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

市は、問題・課題をしっかりと分析し、市民の皆さんのご意見に耳を傾けるとともに、さまざまな可能性を検討しながら、公共施設マネジメントの取り組みを進めていきます。

令和5年度の取り組み

タウンミーティングの開催

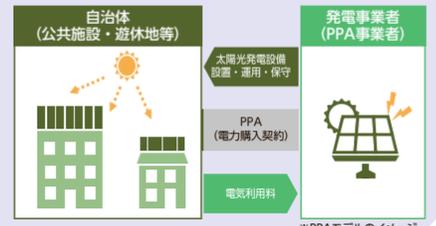
市民の皆さんとの対話の第一歩として、タウンミーティングを開催します。タウンミーティングとは、市長と市民の皆さんが対話する場です。無作為に抽出する2,000人の方に、案内を送付します。届いた方は、ぜひご参加ください。

優先的に検討する施設等

- ▼ 優先的に検討する施設=旧下里小学校、生涯学習センター
- ▼ 太陽光発電設備設置とともに課題解決を進める施設=わくわく健康プラザ、スポーツセンター

PPA(電力購入契約)モデル導入の検討

新たな付加価値として、公共施設マネジメントの推進にも寄与し、さまざまなポテンシャルが期待できるPPAモデル導入の検討を進めます。



さいごに…

「あなたとつくる まちのミライ」は、本号で最終回となります。これまでご覧いただき、ありがとうございました。市は、現実から目を逸らさず、これからの50年間を見据えた公共施設マネジメントに取り組んでいきます。削減一辺倒ではなく、ワクワクするような新たな付加価値を加えた「未来志向の公共施設マネジメント」に向けて取り組んでいきます。

皆様のご意見をお聞かせください

4月30日(日)まで受付中！

将来に負担を残さないために、公共施設マネジメントは大切な取り組みです。市では、これからも情報提供に努めながら、市民の皆さんと一緒に考えていきます。専用アンケートフォーム (<https://logoform.jp/form/985h/106797>) から、皆様のご意見をお聞かせください。※ご意見への個別の対応はできかねますので、ご了承ください。



公共施設マネジメントに関する情報は、市HP (<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/gyousaisei/1004653/index.html>) でご覧になれます。



生市
活民

都から東京おこめクーポン が送られます

低所得世帯の生活を支援するため、都から国産の米や野菜などの食品と引き換えられるクーポンが対象世帯に送られます。

令和4年度住民税非課税世帯と家計急変世帯

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象世帯。

4月末までに(予定)都から対象世帯へクーポンが順次郵送されます。クーポンに同封されているはがき、またはクーポンに記載された専用サイトから申し込むことで、食品を受け取ることができます

東京おこめクーポン事業コールセンター ☎03・5249・3553

市民生活や事業者への支援について

市では、5年度も、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、長引く原油価格、物価高騰への対応として、「マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書発行手数料の減額」、「保育所等給食食材費補助」、「学校給食食材費補助」、「障害福祉サービス等事業者及び介護サービス等事業者支援金交付」および「子どもの食の確保緊急対応補助」についての事業を継続するとともに、「容器包装プラスチック用指定収集袋の全戸配布」、「農業機器等整備費補助」、「受験生チャレンジ支援給付金」、「TOKYO GLOBAL GATEWAYでの体験学習の利用料補助」および「下水道使用料の減免」も新たに追加し、市民生活や市内事業者への支援に向けた取り組みを実施します。

詳細は市HPをご覧ください。

企画調整課 ☎042・470・7702



市HP

5年度固定資産税・都市計画税のあらまし

固定資産税・都市計画税

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有する方が、その資産価値に応じて納める税で、税率は1・4割です。

都市計画税は、毎年1月1日現在、都市計画区域のうち、市街化区域内に土地・家屋を所有する方が、その資産価値に応じて納め、都市整備などの費用に充てられる目的税で、税率は0・24割です。

固定資産税・都市計画税の税額は、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低くなります。

土地の価格・税負担 土地の価格は原則として、3年ごとに価格の見直し(評価替え)を行う制度が取りかかっています。直近の評価替えは令和3年度に行われ、5年度は原則として3年度の価格を据え置きますが、地価の下落により据え置いたことが適当でない場合は下落修正を行います。

5年度においても税負担の公平性という観点から、個々の土地の価格に対する前年度課税標準額の割合(負担水準)の均衡化を図る調整措置(負担調整)が継続されます。

家屋の評価・税負担 家屋については令和3年度の評価額を据え置きます。また、次の期間に新築された固定資産税の新築軽減が適用されていた家屋は、4年度で軽減の適用が終了となり、本来の税額に戻ります。

対象家屋①平成31年1月2日〜令和2年1月1日に建築された一般住宅(次の②以外の家屋)②平成29年1月2日〜30年1月1日に建築された3階建て以上の中高層耐火住宅など

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日(月)に発送します。第1期の納税期限は5月31日(水)です。

※課税明細書と納税通知書を1冊にまとめています。また、共有物件の納税通知書は、代表者以外の共有者にも送付しています(支払用の納付書は代表者のみに送付)。

度の評価額を据え置きます。また、次の期間に新築された固定資産税の新築軽減が適用されていた家屋は、4年度で軽減の適用が終了となり、本来の税額に戻ります。

市では、医療費適正化への取り組みとして、被保険者が国民健康保険を使って柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容の確認を文書で行う場合がありますので、負傷部位や施術内容、施術年月の記録領収書などは保管していただき、照会文書が届いた場合には確認をお願いします。

国民健康保険 柔道整復師等 施術状況の確認

市では、医療費適正化への取り組みとして、被保険者が国民健康保険を使って柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容の確認を文書で行う場合がありますので、負傷部位や施術内容、施術年月の記録領収書などは保管していただき、照会文書が届いた場合には確認をお願いします。

国民健康保険 柔道整復師等 施術状況の確認

市では、医療費適正化への取り組みとして、被保険者が国民健康保険を使って柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容の確認を文書で行う場合がありますので、負傷部位や施術内容、施術年月の記録領収書などは保管していただき、照会文書が届いた場合には確認をお願いします。

国民健康保険 柔道整復師等 施術状況の確認

市では、医療費適正化への取り組みとして、被保険者が国民健康保険を使って柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容の確認を文書で行う場合がありますので、負傷部位や施術内容、施術年月の記録領収書などは保管していただき、照会文書が届いた場合には確認をお願いします。

「書かない窓口」導入のため 市民課周辺の記載台を撤去します

市民課では、6月より職員が来庁者から聞き取った情報を専用システムに直接入力し必要書類を作成する「書かない窓口」を導入し、住民票発行などの窓口業務の改革・改善を図ります。導入により、来庁者は住民異動や証明書請求に係る申請書を記入する必要がなくなるため、書類記入の時間を大幅に削減することができます。

導入準備のため、5月に記載台の撤去を予定しています。記載台撤去から6月までの間、各種申請書の作成はフロアソファなどにおかけいただきながら記入をお願いすることになります。一時的にご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

同課 ☎042・470・7722



市民課周辺の記載台とフロアソファ

市税(料)などの納付には 口座振替をご利用ください

納税課管理係 ☎042・470・7729

口座振替は、ご指定の金融機関の口座から、納期限の日に自動的に期別分を引き落とす制度です。ご自身で納付する手間が省け、納め忘れがなくなるなどの利点があります。ぜひご利用ください。

利用できる税(料)目

市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)(所有する全ての車両が対象)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

利用可能な金融機関

★西武信用金庫、★みずほ銀行、★三菱UFJ銀行、★三井住友銀行、★りそな銀行、★埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、★きらぼし銀行、★東和銀行、★西京信用金庫、東京信用金庫、★青梅信用金庫、★多摩信用金庫、中央労働金庫、東京みらい農業協同組合、東京都信連および東京都の各農協、★ゆうちょ銀行・郵便局

申し込みについて

市内金融機関で手続きができます。なお、★印の金融機関からの振替をご希望の場合は、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)で手続きも可能です。

市内の金融機関=預貯金通帳、通帳届出印、納税・納付通知書

市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)=①口座振替しようとする口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに来られる方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など) ※預貯金通帳の届出印は不要。

口座振替をお申し込みいただいた日によって、振替の開始期は異なります。詳細はお問い合わせください

郵送申し込みも可能です

市役所などで配布している「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、納税課宛てに郵送していただければ市が手続きを代行します。市外の金融機関をご利用の方や多忙のため来庁できる時間がない場合などは、口座振替依頼書を郵送しますので、納税課管理係までご連絡ください。

国民健康保険 傷病手当金

国民健康保険の被保険者で、被用者である方が新型コロナウイルス感染症に罹患した...

対象者 次の①③をすべて満たす方

- ①東久留米市国民健康保険の被保険者②雇用契約に基づいて定期的に給与等の支払いを受けている被保険者...

支給対象日数 働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から働くことができなくなった日から支給額直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を...

※給与等の全部または一部を受けることができる場合、支給額の調整や支給されない場合があります。

申請には、保健所が発行する療養証明書や事業主による勤務状況の証明書などが必要で...

国民健康保険 傷病手当金 042・470・7733

5年度国民健康保険税 (国保税)の税率などが決定しました

東久留米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例が5年第一回市議会定例会で可決しました。今回の改正は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え...

改正の内容

市では、健康情報提供サービスQUPIO+の利用促進やジェネリック医薬品の使用促進、特定健診の受診率向上、柔道整復などの...

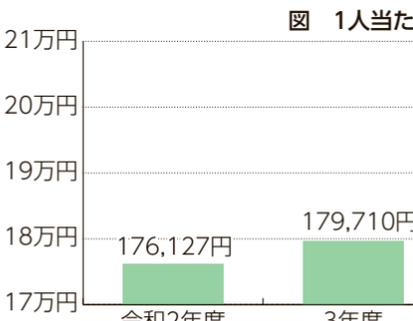


図 1人当たり納付金額の推移 ※東京都資料から作成。 ※医療・後期・介護ごとに算出し、合算した金額。

表 税率等改定表

Table with 5 columns: Item, Year, Income Tax Rate, Average Payment, and Tax Limit. Rows include Medical, Support for the Elderly, and Care.

受診適正化などを通じて医療費の抑制に取り組んでおり、一定の効果が見られ...

また、5年度に市が都に納める国保事業費納付金は約37億6000万円に上り...

なお、今年度の予算編成に当たっては、保険税抑制分としての約4億5500万円を含む約5億8900万円...

5年度後期高齢者医療制度保険料の軽減特例

後期高齢者医療保険料(以下、「保険料」)は、一定の金額を負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額を被保険者一人ひとりに納めていただくものです...

均等割額の軽減 均等割額は、被保険者全員と世帯主の総所得金額等を合計した額をもとに均等割額を軽減します...

図 5年度の年間保険料額の算出式

均等割額 被保険者1人当たり 46,400円 + 所得割額 賦課のもととなる所得金額(*) x 所得割率9.49% = 年間保険料額 100円未満切り捨て (賦課限度額66万円)

※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額や山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表1 均等割額の軽減

Table with 2 columns: Total income categories and Reduction ratio. Categories range from 430,000 + (pension or salary) x 100,000 to 430,000 + (pension or salary) x 100,000 + (535,500 x number of insured).

※65歳以上(令和5年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。

表2 所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減)

Table with 2 columns: Taxable income and Reduction ratio. Categories are 150,000 yen or below (50%) and 200,000 yen or below (25%).

表3 被扶養者だった方の軽減

Table with 3 columns: Category, 2 years since joining, and After 2 years. Categories are Average payment and Income tax.

円、2割軽減は53万5千円にそれぞれ引き上がります(左表1参照) 所得割額の軽減 所得が基準額を超えない被保険者は、所得割額が軽減されます(左表2参照)

経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません(左表3参照)。なお、低所得による均等割額の軽減(左表1参照)に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます

8時半〜午後5時、FAX 0570・086・075、または同連合「東京いきいきネット」をご覧ください



東京いきいき ネット



住環境

家族で災害時の行動について確認しましょう

春を迎え新学期がスタートしました。子どもたちは、年齢・学年に応じた防火防災を学び、行動力を身に付けていきます。ご家庭でも防火防災について一緒に確認してみましょう。

成長に応じて身に付けてもらいたいこと

▼幼児 Ⅱ 災害時に身を守る動作ができる
▼小学生 Ⅱ 身の安全の確保、初期消火、応急手当ができる
▼中学生 Ⅱ 基本的な防火防災行動力を身に付け、地域防災の担い手になる
▼高校生 Ⅱ 災害時に自分で判断して初期消火や応急手当を行い、防火防災において社会に貢献できる
▼大学生 Ⅱ 災害時にボランティア活動などを通じて社会に貢献し、幼児などに安全教育を行うことができる

東久留米消防署では、成長に応じた防火教育を行っています。家族で防災訓練などに参加して地域ぐるみで防災行動力を高めていきましょう。

東久留米消防署防火安全係 ☎042・471・0119 (内線322)



お知らせ

市民アンケート調査を実施します

市が実施しているさまざまな行政サービスに関する

成果や実績などを把握するため、「市民アンケート調査」を実施します。市内在住の18歳以上の方の中から2000人を無作為に抽出し、4月下旬(予定)に調査票を送付しますので、届いた方にご協力をお願いいたします。回答はインターネットまたは郵送から可能です。

他調査結果は市HPなどで公表します
 町行政経営課 ☎042・470・7704

まるこえ祭り 出店・出演者募集

東日本大震災後、毎年行っている復興支援チャリティイベント「まるこえ祭り」では、生涯学習センター全館でさまざまな催しを行い、売上の一部を義援金として被災地へ寄付を行っています。祭りを盛り上げてくださる出店・出演希望の方を募集します。

日 7月23日(日)午前10時〜午後3時(予定)

場 生涯学習センター
 費 入場料無料。物品販売価格やイベント参加費用は当日各ブースにて表示

募集部門 ①一般出店(物販・飲食) ②子ども向け出店(ワークショップ・遊びブースなど) ③パフォーマー(山出演)

出店・出演参加資格 市内、または市近郊で活動を行っている団体・個人・商店・企業など

参加希望者向け事前説明会 5月7日(日)午前10時から、生涯学習センター学習室1・2で

他 詳細は同センターで配布する募集要項をご確認ください

さい(同センターHPからも閲覧可)
 日 5月7日(日)〜21日(日)に(必着)、応募用紙に必要事項を記入の上、〒203-00054、中央町2-16-23、生涯学習センター宛て郵送、FAX(042・473・7675) または直接同センターへ
 同センター ☎042・473・7811



同センターHP

男女共同参画に関する出前講座

男女平等推進センターでは、市民の皆さんに「男女共同参画」についての正しい理解と認識を深めてもらうため、学習会や研修会に講師を派遣する「出前講座」を実施します。

講座テーマ ①「男女共同参画って何?」②「防災と男女共同参画」③「女性と子どもを暴力から守る」④「ワーク・ライフ・バランス」

対参加者10人以上で、6年2月29日(木)までに開催するもの(先着順。1グループ1回まで)

他5講座程度を予定。詳細は市HPをご覧ください

日 7月31日(月)までに直接同センターへ
 同センター ☎042・472・0061、✉(fitty2@city.higashikurume.jp)



市HP

(8面へ続く)

「空き家バンク」を開設しました

市内の空き家の流通や利活用を促進し、管理されていない空き家の発生を予防することで、良好な住環境の維持・向上を図るため、空き家をお持ちの方と、利活用を希望される方をつなぐ仕組み「東久留米市空き家バンク」を開設しました。

所有する空き家を貸したい・売りたい方は、当該物件をこの「東久留米市空き家バンク」にご登録ください。市はその情報を市HPおよび「全国版空き家バンク」に掲載し、広く一般に提供します。また、空き家を借りたい・買いたい方は、「東久留米市空き家バンク」でご希望に沿う物件を探することができます。

空き家をお持ちの方、また空き家をお探しの方も、ぜひ「東久留米市空き家バンク」をご利用ください。

他調査・交渉・契約の媒介は、市と協定を結んでいる東京都宅地建物取引業協会北多摩支部・第11ブロックや、全日本不動産協会東京都本部多摩北支部に所属する宅地建物取引業者が行います

申 環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753



市HP

ワークショップ「たけのこ掘り体験」

市では、5年度から今後の市内の公園のあり方を検討する事業を実施します。5年度は、「子ども・子育て世代の視点から竹林公園をより映えさせるワークショップ」を開催します。

第1回ワークショップとして、竹林公園を知ってもらうためのたけのこ掘り体験を実施します。

日 5月7日(日)午前10時〜正午

場 竹林公園

対 小学校3年生〜6年生と保護者

定 先着15組(1組当たり保護者1人、児童3人まで)

持 飲み物、軍手、移植ごて、タオル、運動靴などの動きやすい服装

注 ▼竹林公園には駐車場がありませんので、自転車や徒歩でご来場ください ▼原則として、7月30日(日)、8月27日(日)、10月22日(日)いずれも午前10時〜11時半に子どもセンターひばりにて開催予定の「子ども・子育て世代の視点から竹林公園をより映えさせるワークショップ」への参加をお願いします

申 4月17日(月)〜21日(金)に専用フォームから申し込みを

申 環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753



専用フォーム



竹林公園

(7面から続く)

第51回くらしフェスタ くるめ実行委員募集

くらしフェスタくるめ(消費生活展)は、くらしの中の契約や安全・環境・食・フェアトレードなど、消費生活を考え消費者意識の向上を図るイベントで、実行委員会と市の共催で開催しています。実行委員会では、消費生活に関心のある個人・団体・事業者の方を募集し、テーマや内容、PR方法などについて検討し、イベント運営を担っていただきます。市民の皆さんに消費生活に関心を持ってもらえるよう、実行委員として一緒に活動しませんか。

他 第1回実行委員会は5月中旬を予定。会議は毎月1回2時間程度

申 5月1日(月)までに(必着)、住所・氏名・電話番号、所属団体名・活動内容またはくらしフェスタくるめで企画したいことを記入の上、〒203-8555、市役所生活文化課市民協働係宛て郵送またはFAX(042・472・1131)で送信を

問 同係 ☎042・470・7738

くるくるチャンネル 案内所

東久留米の情報サイト「くるくるチャンネル」は、市内情報満載のサイトです。市民の皆さんが利用しやすいようサイトを見やすく改良するため、また、サイトへ登録したい団体の受け付けやSNSの使い方、チラシの配布方法などを相談できる場として、「くるくるチャンネル案内所」を開設しています。

日 毎月第3木曜日午前10時～11時45分

場 市役所1階屋内ひろば

他 詳細はくるくるチャンネルHPをご覧ください

問 東久留米市コミュニティサイト運営委員会事務局 ☎(kuru-chan@jcom.zaq.ne.jp)または生活文化課市民協働係 ☎042・470・7738

市民農園利用者募集

区画に空きがある市民農園の利用者を募集します。定員に達している農園は補欠で受け付けします。

市HPおよび産業政策課窓口(市役所6階)で配布している「市民農園利用心得」を必ずお読みいただき、内容をよく理解の上、申し込みをお願いします。既に利用が決定している方は申し込みできません。先着順で受け付けします。詳細は市HPをご確認ください。

募集農園 小山農園・神宝農園

申込方法 4月17日(月)午前8時半から、市HPまたは産業政策課窓口で配布している申込書に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所産業政策課農政係宛て郵送、または開庁時(正午～午後1時を除く)に同課へ持参を

問 同係 ☎042・470・7743



市HP



市民農園

二十歳(はたち)の つどいについて

20歳になった皆さんの新しい門出を祝福するため、来年1月に「二十歳(はたち)のつどい」を開催します。民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、市では今まで通り20歳の方を対象とします。

日 6年1月8日(月・祝) ▼1回目=午前10時半から ▼2回目=午後1時半から

場 生涯学習センター

対 平成15年4月2日～16年4月1日に生まれた方

▼1回目=久留米・西・南中学校の学区にお住まいの方

▼2回目=東・大門・下里・中

央中学校の学区にお住まい

の方

問 市文化協会 ☎042・477・4700

または生涯学習課生涯学習係 ☎

042・470・7784



市HP



小山茶園サポーターズ クラブメンバー募集

「小山茶園」は、東久留米市の北部小山地域に広がる「小山緑地保全地域」の一角にあるお茶畑です。同クラブは、お茶と自然を愛する市民のボランティアで、お茶の木の管理作業をし、毎年おいしいお茶を作って、市内のイベント時に活用したり、消費者啓発活動を行ったりしています。今年もメンバーを募集しますので、興味のある方はぜひご入会ください。

日 3月～10月の毎月第2・第4土曜日午前9時半～11時頃

場 小山緑地保全地域内茶畑(小山1-16)

申 電話で生活文化課へ(随時受け付け)

問 同課市民協働係 ☎042・470・7738



小山茶園



援農ボランティアを 募集します



都市農業への理解を深めていただくとともに、農家さんが営農を継続できるよう、援農ボランティアを募集します。この援農ボランティア養成事業では、農業に関する講義や視察、農家での実習を受けていただくから、ボランティアを行えるので初心者の方でも安心してご参加いただけます。説明会を開催しますので、市HPなどで内容をご確認の上、ご応募ください。

日 5月17日(水)午前10時～正午

場 市役所7階703会議室

内 事業説明、実習受け入れ農家との顔合わせ

対 18歳～75歳で健康な方

注 ▼ボランティア活動ですので、賃金や交通費、弁当代などの報酬の支給はありません。無償での活動であることをご理解いただいた上でご応募ください ▼活動中の万一の傷害に備え、各自保険に加入してください

申 5月10日(水)までに(必着)、市HPまたは産業政策課窓口(市役所6階)

で配布している「説明会出席申込書」に必要事項を記入の上、〒203-8555、市役所産業政策課宛て郵送、☎

(sangyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)または

開庁時(正午～午後1時を除く)に同課へ持参を

問 同課農政係 ☎042・470・7743



市HP

榛名地域宿泊助成制度

市では、榛名湖周辺の宿泊施設と契約を結び、利用料金の一部を助成しています。

対市内在住で6歳以上の方

助成金額1,000円(予算の範囲内で1年度につき1人1泊を限度に助成)

他利用料金は、各施設に直接お問い合わせください

申利用の際は「宿泊施設利用券」が必要です。利用券の交付は、下表の宿泊施設に直接予約した上で、生活文化課(市役所2階)へ申請してください

問同課 ☎042・470・7738

榛名地域契約宿泊施設

施設名	電話番号	部屋数 (収容人数)	備考
榛名湖温泉ゆうすげ元湯	027・374・9211	26室(96人)	天然温泉
コテージ		5棟(40人)	
旅館高原	027・374・9107	9室(50人)	団体料金あり
セゾン・ド・はるな	027・374・9611	12室(58人)	



榛名湖と榛名山

職員募集

5年度小学校給食調理員(会計年度任用職員・アシスタント職)

任用期間任用した日(6年3月31日)

勤務時間原則勤務校の給食実施日の午前9時~午後3時半(昼休憩60分含む)

※有給休暇(任用開始から6カ月以降)、その他市規則に基づく各種休暇あり(勤務日数・勤務時間による)。

勤務内容小学校給食の調理補助

勤務場所第十小学校、神宝小学校

募集人数若干名

報酬など時給1101円



(別途通勤手当、期末手当などの支給は市の規定による)

他被服貸与・細菌検査あり

応募書類市販履歴書(写真貼付)

申応募書類を〒203-8555

5、市役所6階学務課宛て

郵送、または直接同課へ持

参る。書類選考後、条件が

合えば面接の上決定。応募

書類は返却しません

問同課保健給食係 ☎042・4

70・7779

官公署など

青い鳥郵便葉書を無償配布します

日本郵便株式会社では、身体障害者および知的障害者の福祉に対する理解と認識を深めることを目的とし

て、重度の身体障害者または重度の知的障害者で希望する方に、通常郵便はがき20枚を青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に入れてお送りします。

対重度の身体障害者(1級または2級の方)、重度の知的障害者(療育手帳に「A」または1度、2度と表記されている方)

申5月31日(水)までに、身体障害者手帳または療育手帳

を郵便窓口で提示し、所定の申込書を提出してください。代理の方の提出、郵送での提出もできます。郵送提出の場合は手帳の写しの同封が必要です

問日本郵便株式会社東久留米郵便局 ☎0570・943・109

eLTAX電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのeLTAX電子納税が大変便利です。インターネットバンキングなどの納税に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。さらに、全国の自治体に一括で納税することが可能です。

詳細はeLTAXHPをご確認ください。



eLTAXHP

問立川都税事務所 ☎042・523・3171

都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリをぜひご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は都主税局HPをご確認ください。

問立川都税事務所 ☎042・523・3171



都主税局HP

市民伝言板

会員募集

◆東久留米ペン習字会 = 日 第1・第3月曜と水曜日午前10時~正午他 生涯学習センター 入会金300円、会費月2,690円 他 午後の場合もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで 問 河端 ☎042・475・8455

◆カラオケ(ひまわりクラブ) = 日 月 2回。水曜日午前10時~正午 東部地域センター 入会金1,000円、会費月2,000円 他 プロの作曲家先生が歌の基礎から親切丁寧に指導。初心者歓迎見学可 問 荒川 ☎042・477・4318

◆唱歌合唱(合唱団もみじ) = 日 毎週水曜日午前10時~正午 東部地域センター 入会金2,000円、会費月3,000円 他 楽譜が読めなくても大歓迎です。一緒に楽しく歌いましょう 問 榎本 ☎042・471・2936

◆東久留米スポーツウエルネス吹矢協会 = 日 月 4回。金曜日午前9時~11時 東部スポーツセンター 入会金1,000円、会費1回200円 他 スポーツウエルネス吹矢式呼吸法で健康な身体と集中力を作ろう 問 土屋 ☎090・3314・0902

催し

◆第37回春の美術展(東久留米美術連合会) = 日 4月26日(水)~30日(日)午前10時~午後5時 生涯学習センター 2階 市内で活動する美術家と美術研究グループの日頃の成果を発表します 問 川口 ☎042・471・9928

◆第4回フードパントリー in 東久留米市民プラザ(東久留米フードパントリーひよこ実行委員会) = 日 5月4日(休・祝)午後1時~3時 市民プラザホール(市役所1階) 他 食品などの無料配布および相談・子どもコーナーの実施。予約は4月23日(日)まで 問 古谷 ☎080・2007・3558(午後7時以降)

◆ミュージックサロン風花オープニングイベント(かざぐるま) = 日 5月25日(休) I部 = 午前10時半から、II部 = 午後1時から 問 ミュージックサロン風花(新川町1-3-17) 他 I部は音のある紙芝居とわらべ歌遊び。II部は童謡と昭和歌謡を歌う会 問 小川 ☎090・3542・6665



行政情報アプリ「マチイロ」でも「広報ひがしくるめ」をご覧になれます

スマートフォンなどで同アプリを取得して「お住まいの地域」で「東京都東久留米市」を登録の上、ご利用ください。

注 通信料は利用者の負担になります

問 秘書広報課広報係 ☎042・470・7708



マチイロ



まろにえびよびよこんさーと

毎回好評の、ベビーカーのまま入れて親子でいっしょに楽しめるコンサート。

5月20日(出)午後2時～3時 生涯学習センターホールフラット内 かわいい楽器「サクソ」、どんどこおっきい音の楽器「パーカッション」、いろいろな音を出せる「ピアノ」でみんなが知っている曲を演奏します。みんなでコンサートをたのしもう▼出演＝ブラスエクシードトウキョウ [toLeisure Ensemble] 定先着200人 費1,000円(小学生以下500円) 持空のペットボトル(ワークショップ参加者のみ) 注午後1時からのワークショップは事前申し込みが必要です 申4月17日(月)から電話、同センター窓口、または同センターのインターネット販売で 同センター 042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)



同センター

スポーツ

出前ニュースポーツデー

誰でもすぐにできるニュースポーツが体験できます。

4月22日(出)午前10時～午後4時 わくわく健康プラザ体育館内 ボッチャ、ラージボール卓球、モルック 費100円(未就学児無料) 持室内履き(運動ができる靴)、飲み物、タオル 同生涯学習課 042・470・7784



第101回ソフトテニス市民大会

5月3日(水)祝午前8時半受け付け(予備日5月5日) 場市立テニスコート(西中学校)内 一般の部(男子の部、女子の部)、壮年の部(45歳以上の男子)、壮年ミックスの部(男子70歳以上、女子60歳以上・個人申込、浮動ペア) 注原則市内在住・在勤・在学

・在クラブの方費1チーム1,000円、個人申込500円 主催は市ソフトテニス連盟 申4月23日(日)までに(必着)、はがきに氏名・年齢・性別・住所・電話番号・参加種目を記入の上、〒203-0013、新川町1-19-3、同連盟・鳩山宛て郵送または電話を 同連盟・鳩山 042・478・1317

子どもの体力・運動能力向上事業 第1回スポーツ教室「ボール投捕」

5月9日～6月27日の毎週火曜日 午後5時～6時 場スポーツセンター 第1体育室内 運動の楽しさを感じ、継続的に運動をする意欲につながることを目指します 注運動が苦手な学校体育以外で運動をする機会のない小学1～3年生 定30人 持飲み物、タオル、室内履き 申4月20日(日)までに電話で同センターへ 同センター 042・470・7900



春の市民ハイキング2023

加治丘陵(南コース)を歩き、桜山展望台で360度の展望を望みます。

5月13日(出)午前8時20分 場西武池袋線東久留米駅改札前(集合)→仏子駅→桜山展望台→山仕事の広場→阿須山→阿須運動公園→元加治駅(解散) ※歩行時間は約3時間。 注18歳以上 費参加費800円(保険料含む)、交通費約640円(各自精算) 持お弁当、飲み物、お菓子、雨具、マスクなど 注雨天などで中止の場合は前日正午までに連絡します 申詳細は市山岳連盟 申4月23日(日)までに電話または 042・470・7784 申 outlook.jp)で同連盟 申 市山岳連盟 申 中山へ 同連盟・中山 090・4675・7148



市山岳連盟

初心者ターゲット・バードゴルフ教室

シニアの健康維持、体力増進に最

適なスポーツです。 5月15日(月)・19日(金)・22日(月)(予備日24日) いずれも午前9時半～11時半 場滝山球場内 市内在住・在勤で60歳以上の健康な方 申市ターゲット・バードゴルフ協会 費100円(保険料。当日集金) 持道具の貸し出しあり。主催は市体育協会、主管は市ターゲット・バードゴルフ協会 申4月17日(月)午前10時～28日(金)午後5時に、市体育協会 申の申込フォームから申し込み、または4月28日(金)までに(必着)、往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号・在勤の場合は勤務先(返信用にも住所・氏名)を記入の上、〒203-0011、大門町2-14-37、スポーツセンター内、市体育協会事務局宛て郵送を 同協会事務局 042・470・2722



同協会

第2回活き活き「みんなで楽しむスポーツの集い」

どなたでも自由に参加できます。家族そろって、または仲間と一緒にご来場ください。みんなで軽スポーツを一緒に楽しみましょう。

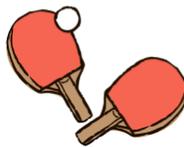
5月21日(日)午後1時～3時(午後0時半から受け付け) 場わくわく健康プラザ体育室内 ボッチャ、ダーツ、輪投げ、トランボリン、スカットボール、ラージボール卓球、フロアカーリングのほか、体力測定(血圧、握力、前屈)もできます 申上履き、飲み物 申同活き活き健康の会 会長・佐藤千恵子 090・5396・4544へ



第21回東久留米市オープン女子ダブルス卓球大会

5月28日(日)午前9時半から(9時から受け付け) 場スポーツセンター 第1体育室内 ▼種目＝女子ダブルス 合計年齢A:119歳まで、B:120歳以上(年齢は4月1日の満年齢で計算してください) ▼競技方法＝3～

4組による予選リーグ戦の後に、上位1～2位、下位3～4位による決勝トーナメントを行います 費1組2,000円(当日集金) 申4月20日(日)までに(必着)、はがきに氏名・年齢・住所・電話番号・所属チーム名を明記の上、〒203-0043、下里5-15-28、市卓球連盟・石塚宛て郵送を 同連盟・木村 042・474・8448または石塚 080・6626・3914



くらし

社会保険労務士による無料相談会

4月26日(水)午後1時半～4時 場市役所1階屋内ひろば 注相談内容＝年金、社会保険(健康保険、雇用保険、介護保険)、労働問題(賃金未払い、解雇など) 費無料 申直接会場 申生活文化課 042・470・7738



知って安心! 防犯出前講座

各ジャンルの防犯のプロから貴重な話を直接聞けるチャンスです。「身の回りに潜むキケン」について知ることが地域安全の第一歩です。

5月13日(出)午前10時半～正午 場生涯学習センター学習室1・2 内田無警察署「特殊詐欺」、消費生活センター「消費トラブル」、防災防犯課「安心くるめーるなどのお知らせ」、各20分の講話と質疑応答 注高校生以上 定先着40人 申田無警察署員、市消費者センター職員、市防災防犯課職員 持メモ帳、筆記用具 申4月17日(月)午前9時から電話または直接生涯学習センター窓口で 同生涯学習センター 042・473・7811



男女共同参画情報誌「ときめき」 第69号を発行しました

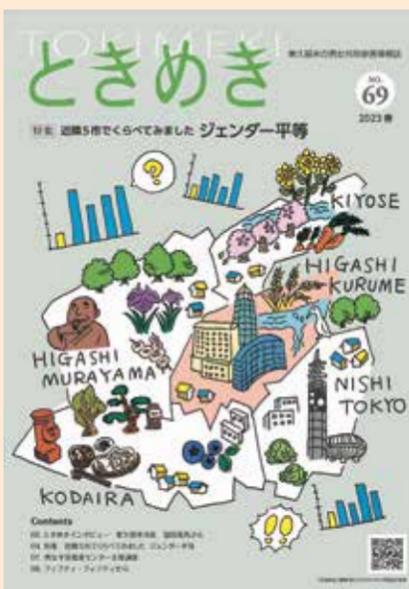


市

「ときめき」は、市から最新号とバックナンバーをご覧になれる他、男女平等推進センター(市役所2階)、市内案内板(同1階)、東久留米駅の市情報BOXで最新号を配布しています。

第69号の主な内容▼ときめきインタビュー＝富田竜馬市長▼特集＝近隣5市でくらべてみました ジェンダー平等▼男女平等推進センター主催講座▼フィフティ・フィフティから＝専門相談案内など

同生活文化課男女共同参画係 042・470・7738



「ときめき」第69号の表紙

多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

大人の学びなおし：周期表から見える世界

私たちの身の回りのモノは全て原子からできています。原子の分類をするには、中心の原子核を形作る粒子が重要です。原子核の模型を作りながら、これらの粒子のふるまいを理解し、周期表を読み取れるようになることを目指します。

5月24日(水)午前10時半～正午 場多摩六都科学館科学学習室 注高校生以上 定24人(参加者以外の入室不可) 費入館料520円(高校生210円)の他、別途材料費100円 持共催は多摩六都科学館ボランティア会。6月28日(水)には「大人の学びなおし：電子がみちびく化学結合」を開催します。詳細は同館 申をご覧ください 申5月11日(日)までに(必着)、同館 申またははがきで申し込みを。はがきの場合はイベント名・希望日・氏名(フリガナ)・年齢・郵便番号・住所・電話番号を記入の上、〒188-0014、西東京市芝久保町5-10-64、多摩六都科学館宛て郵送を。応募多数の場合は抽選し、当選者のみに参加券を送付します 同館 042・469・6100



同館展示室の実物元素周期表

(12面から続く)

■ 幼児のつどい

日 4月27日(木)午前10時半からと11時10分からの2部制(内)こいのぼり作りと4月生まれのお誕生日会(外)1~4歳児と保護者(定)各部15組(申)4月21日(金)午後1時半から電話で

■ リラクゼーションヨガ

日 5月15日(月)午前10時半~11時(内)子ども連れで参加できるヨガ(外)乳幼児と保護者(定)先着10組(申)aki氏(特)長めのタオル、飲み物(注)妊娠初期の方はご遠慮ください(他)足先の出る動きやすい服装で(申)5月1日(月)午前9時から電話または来館で

■ 子どもセンターひばり

ひばりが丘団地8-11 ☎042・464・9300



外観

■ おはなしの日

日 4月19日(水)午後3時45分から(内)絵本の読み聞かせや素話(外)小学生(師)水曜おはなし会(申)当日会場で

■ 0ちゃんの絵本

日 26日(水)午前11時から(内)0歳児向けの絵本の読み聞かせや手遊びなど(外)0歳児と保護者(申)当日会場で

■ 幼児のつどい

日 27日(木)午前10時半からと11時10分からの2部制(内)こいのぼり工作(外)1~4歳児と保護者(定)各部25組(申)4月21日(金)午後1時半から電話で

■ 交通安全・防犯教育の日

日 4月29日(土)午後3時半から(内)新学期を迎える交通安全と防犯のお話(外)利用者全員(申)当日会場で

■ ひばスポ

日 5月13日(土)午後5時半から(内)バレーボール(外)中学・高校生世代(申)4月29日(土)午後3時半から来館で

子育て

■ 子ども家庭支援センター(滝山)

わくわく健康プラザ2階 ☎042・471・0910



くつろぎスペース

■ 十小なかよし広場

日 4月21日(金)午前10時~11時半(場)第十小学校ランチルーム(内)お子さんと遊びながら育児の情報交換(外)乳幼児と保護者(注)徒歩か自転車から来場を(申)当日会場で

■ 手作り布おもちゃの会

日 5月2日(火)・16日(火)午前10時~11時半(場)同センター地域活動室(内)オリジナルの布おもちゃ作り(外)0歳児と保護者(定)各6組(特)縫い針、はさみ(他)材料は1セット無料で用意(申)4月25日(火)午前10時から電話または同センターで

■ わくわく赤ちゃん広場

日(外)①5月10日(水)が「ねんねの会」0~6カ月児と保護者、②24日(水)が「はいはいの会」7~12カ月児と保護者、いずれも午前10時~11時半(内)親子の触れ合い遊び、体重測定、情報交換(定)各10組(申)①助産師②栄養士(特)バスタオル(他)きょうだいの保育あり(先着各3人)(申)4月27日(木)午前10時から電話または同センターで

■ 地域子ども家庭支援センター上の原

上の原1-2-44 ☎042・420・9011



乳児室

■ 六小なかよし広場

日 4月25日(火)午前10時~11時半(場)第六小学校プレイルーム(内)お子さんと

遊びながら育児の情報交換(外)乳幼児と保護者(注)スリッパ(注)徒歩か自転車から来場を(申)当日会場で

■ 上の原赤ちゃん広場

日 ①5月12日(金)が「はいはいの会」、②5月26日(金)が「ねんねの会」、いずれも午前10時~11時半(場)同センター上の原乳児室(内)触れ合い遊び、体重測定、情報交換(外)①7~12カ月児と保護者②0~6カ月児と保護者(定)10組(申)①栄養士②助産師(特)バスタオル、母子健康手帳(他)きょうだいの保育あり(先着各3人)(申)4月28日(金)午前10時から電話または同センターで

■ 児童の居場所づくり事業

市では、公共施設などを活用して地域の子供達に健全な遊びを提供する「児童の居場所づくり事業」を実施しています。

■ 小山台遺跡公園(屋外)

日 4月15日(土)午前10時~正午(内)楽しい探検遊び(外)乳幼児~小学生

■ 本村小学校(屋内)

日 4月25日(火)午後4時~5時半(場)体育館(内)楽しい運動遊び~ミニボールで遊ぼう~(外)小学生

《共通事項》

(外)タオル、飲み物、屋内は上履き、屋外は帽子(注)徒歩か自転車から来場を。食べ物は原則持ち込み禁止。乳幼児は保護者同伴。動きやすい服装で参加を。内容を変更する場合あり(他)プログラムの他にも、年齢に合わせた簡単にできる工作や遊びを用意しています(申)当日会場で(場)児童青少年課児童青少年係☎042・470・7735

図書館



中央図書館一般開架室

■ あおぞらおはなし会

図書館から外に出て、芝生の上でおはなし会を体験してみませんか。協力は一般社団法人まちにわひばりが丘、水曜おはなし会。

日 5月13日(土)午前10時半~11時と11時10分~11時40分の2部制(内容は同じです。雨天中止)(場)ひばりテラス118(外)未就学児と保護者(定)各部先着30人(注)飲み物は蓋つき容器でご持参ください。車での来場はご遠慮ください(申)4月15日(土)~5月11日(木)に電話または直接ひばりが丘図書館へ(休館日を除く)(場)同館☎042・463・3996



■ わくわくおはなし会

絵本の読み聞かせに加えて工作や手遊びなどを行います。ぜひご参加ください。

日 5月7日(日)午後2時~3時(場)西部地域センター3階第2・3講習室(外)幼児~小学生(定)先着20人(保護者を含む)(注)車での来場はご遠慮ください(申)4月15日(土)~5月6日(土)に電話または直接滝山図書館カウンターへ(休館日を除く)(場)同館☎042・471・7216

■ 大人が楽しむおはなし会

滝山おはなしの会のメンバーによる「素ばなし」の公演です。お気軽にご来場ください。

日 5月21日(日)午後2時~3時半(場)西部地域センター3階第2・3講習室(外)国内外の童話や昔話など、大人でも楽しめる作品を取り上げてお話しします。併せて、関連する資料を展示します(外)中学生以上(定)先着40人(注)車での来場はご遠慮ください。大人向けの長時間の会となるため、お子さんはご遠慮ください(申)4月15日(土)~5月20日(土)に電話または直接滝山図書館カウンターへ(休館日を除く)(場)同館☎042・471・7216

文化

■ 60歳からの音楽で「脳トレ体操」

日 4月24日(月)午前10時15分~11時半(場)南部地域センター2階講習室1(内)ストレッチ&リズムに合わせて脳トレ体操。ピアノに合わせてパタカラ体操。コグニサイズで脳をきたえましょう(定)先着10人(申)国立音大出身の先生・音楽健康指導士(個別の指導を受けられません)(費)1,000円(特)飲み物、タオル(他)動きやすい服装、スニーカーで(申)電話または直接同センターで(場)同センター☎042・451・2021

■ 男女平等推進センター シネマdeおしゃべり

映画と上映後のおしゃべりを通じて、一人ひとりが大切にされる社会・個人の尊厳について考えます。

日 5月19日(金)午後6時~8時(場)市役所7階704会議室(内)▼上映作品=彼女の名はサビーヌ▼

映画紹介=フランスの女優サンドリーヌ・ボネールの初監督作品。自閉症の妹サビーヌを愛に満ちた眼差しで追う25年のドキュメンタリー映画(定)先着20人(申)4月17日(月)から市(場)の申込フォーム、☎(fifty2@city.higashikurume.lg.jp)、電話または直接男女平等推進センター(市役所2階、平日午前9時~午後5時)へ(場)同センター☎042・472・0061



市(場)



彼女の名はサビーヌ



「副業の勧誘」にご注意

Q. 副業サイトを検索していたら、高額収入を得るためのノウハウが学べる情報商材を見つけたので問い合わせました。サポートするので誰でも簡単に稼げると言われましたが、お金がないと言うと、消費者金融で借りるように勧められました。借金して契約しましたが、サポートも期待したほどはなく、全く収入が得られません。

A. 「誰でも簡単に」「絶対に儲かる」などの誘い文句で、情報商材(副業や儲け話などのノウハウを売りつける商法)にお金を払って、トラブルに遭う相談が寄せられて

います。実際はマニュアルに中身がなかったり、簡単にできる作業ではなく、事前に約束されたサポートもないという苦情があります。事業者の説明を安易に信用しないようにしましょう。すぐに元が取れると言われても、不確実な話であり、借金を返せる保証はどこにもありません。借金をしてまで投資や副業の契約をしないようにしましょう。断る時は「お金がない」ではなく、「契約はしない」とはっきり伝えましょう。

うまい儲け話はありません。契約などで困ったときは、消費者センターにご相談ください。

《消費者相談》まずは電話で相談を ●平日の午前10時~正午、午後1時~4時=市消費者センター☎042・473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時~午後4時=消費者ホットライン☎188



東久留米市プロモーション動画

市公式ツイッター



市公式動画チャンネル



市公式フェイスブック



行政情報アプリ マチイロ



↓ 市政へのご要望・ご意見はこちらへ

◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
◎エコテレホン・エコファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
◎ホームページ(https://www.city.higashikurume.lg.jp)のご意見箱

人口と世帯(令和5年4月1日現在) 人口116,760人(うち外国人2,445人) / 前月比67増 男56,642人 / 前月比13増 女60,118人 / 前月比54増 世帯数56,261 / 前月比182増

けんこうとイベント・講座は10面まで続きます

けんこう

献血にご協力ください

次の日程で献血を実施します。ぜひ、ご協力をお願いします。
4月18日(火)午前10時~11時半、午後1時~4時 市民プラザホール(市役所1階) 持本人確認できるもの
注やむを得ず日時や会場が変更になる場合は、市庁でお知らせします。
新型コロナワクチン接種後の献血は、ワクチンの種類により可能期間が異なります。厚生労働省「新型コロナウィルスワクチンQ&A」をご確認ください
健康課予防係 ☎042・477・0030

子ども相談

4月26日(水)午前9時半~午後3時
わくわく健康プラザ 子どもの成長や発達、ことば、接し方、育児疲れなどの相談を心理相談員が受け
注幼児と保護者 申電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

食事・健康相談(保育付き)

働く世代の生活習慣病や、健康について見直したい方の食事・健康相談をしています。ご本人のほか、家族からの相談もできます。
5月9日(火)午前9時~11時45分(予約制。1人30分程度)
わくわく健康プラザ 生活習慣病予防や健康づくりについての個別相談、体組成(体脂肪率や筋肉率など)の測定
健康診断の結果表、食事記録など
他生後5カ月~未就学児の保育あり。子

育て中の方も気軽にご利用いただけます
申電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

お子さんの麻しん・風しん予防接種

麻しん(はしか)・風しんは人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。5年度は次の対象者へ個別通知を発送します。
注▼第1期=令和4年4月1日~5年3月31日生まれの方▼第2期=平成29年4月2日~30年4月1日生まれの方
注第1期分は1歳の誕生日に、第2期分は4月上旬に、それぞれ個別に通知します。対象者で通知が届かない場合は電話で健康課予防係へ
申同係 ☎042・477・0030

イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら
前沢4-25-8 ☎042・471・7071



リトミック
4月24日(月)午前10時半~11時が首が据わったお子さん~ハイハイのお子さん、午前11時15分~11時45分が歩き始めているお子さん
注各回15組
注千葉理恵子氏 持飲み物
他動きや

すい服装で 申 4月17日(月)午前10時から電話または来館で

幼児のつどい
27日(木)午前10時半からと11時5分からの2部制
注「ペタンコこいのぼりづくり」
注1~4歳児と保護者
注各部15組
申 4月21日(金)午後1時半から電話で

ベビーマッサージ
5月12日(金)午前10時~10時半と10時50分~11時20分の2部制
注首が据わった9カ月までのお子さん
注各部6組
注鈴木あゆみ氏 持バスタオル、飲み物
他動きやすい服装で
申 5月1日(月)午前10時から電話または来館で

中央児童館
中央町1-10-11 ☎042・476・2161



おはなし会
4月18日(火)・25日(火)いずれも午後3時50分から
注絵本の読み聞かせや素話など
注小学生
他協力はおはなしくぬぎ、中央図書館
申当日会場で
中学・高校生世代スポーツの日
22日(土)午後5時半から
注集まったみんなでスポーツを楽しもう
注中学・高校生世代
申当日会場で
リバーシ大会
23日(日)午後3時から
注小学生
申当日会場で
リラクゼーションヨガ
24日(月)午前10時半~11時10分
注子ども連れで参加できるヨガ
注乳幼児

と保護者
注先着12組
注aki氏 持長めのタオル、飲み物
注妊娠初期の方はご遠慮ください
注足先の出る動きやすい服装で
申 4月17日(月)午前10時から電話または来館で

幼児のつどい
27日(木)午前10時半からと11時10分からの2部制
注端午の節句と4月のお誕生日会
注1~4歳児と保護者
注各部12組
申 4月21日(金)午後1時半から電話で



けやき児童館
大門町2-10-5 ☎042・474・6653



おはなしの日
4月18日(火)午前11時~11時25分
注絵本の読み聞かせや手遊びなど
注乳幼児と保護者
注みくろおはなしの会
申当日会場で
赤ちゃん広場
19日(水)午前10時半~11時半
注親子のコミュニケーションワーク
注0歳児と保護者
注炭田契恵子氏
申当日会場で
ベビーマッサージ
26日(水)午前10時半~11時半
注0歳児と保護者
注先着15組
注渡辺直子氏 持バスタオル、おむつ、飲み物(母乳可)
申 4月19日(水)午前9時から電話または来館で

(11面へ続く)

休日・準夜間診療
休日診療(日曜日と祝日の午前9時~正午および午後1時~4時半)
内科・小児科
※薬の処方最低限の日数です。受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。
4月16日=いくせ医院(新川町1-4-18、☎042・471・2304)
4月23日・29日=休日医科診療所(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)
4月30日=石橋クリニック(東本町8-9、☎042・477・5566)
歯科
4月16日・23日・29日・30日=休日歯科診療所(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)
休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)
4月16日・29日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)
4月23日・30日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)
平日準夜間小児初期救急診療
月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半~10時20分)
=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎042・461・1535)
月曜~金曜日(午後7時半~10時半)
=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください
「広報ひがしぐるめ(市内全戸配布)」のこの場所に広告を掲載しませんか
注▼規格=縦98mm・横56mm(カラー刷り)▼掲載号=6年4月1日までの間の各月1日・15日号(1月は7日号のみ) ※募集枠の空き状況は市庁でご確認ください。▼掲載料=1枠(1号当たり)4万円
注広告デザインは広告主で作成していただきます
申「東久留米市広告掲載申込書」に必要事項を記入し、広告原稿(EPS形式またはPDF形式)を添付の上、秘書広報課広報係宛て
注(hishokoho@city.higashikurume.lg.jp)で送信を ※同申込書は市庁から取得できます。
申同係 ☎042・470・7708